

株式会社メンテックワールド 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 2 月 1 日～平成 33 年 1 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：平成 28 年 9 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成 28 年 5 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 28 年 8 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標 2：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 平成 28 年 5 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 28 年 6 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 5 回行う
- 平成 28 年 7 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 28 年 8 月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う

目標 3：平成 28 年 9 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 28 年 5 月～ 社員へのアンケート調査
- 平成 28 年 6 月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成 28 年 9 月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 5 回）及び社内広報誌による社員への周知（毎月）